

令和3年3月24日

新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルスワクチン接種及び 感染症に関する取組状況【第13報】

■新型コロナウイルスワクチン接種の準備状況とスケジュール

新型コロナウイルス感染症対策の柱であるワクチン接種について、1日も早い接種開始に向け取り組んでおります。

本市におけるワクチン接種の準備状況及び現時点で国が示しているワクチンの供給見通しに基づいたワクチン接種スケジュールをお知らせいたします。

1 準備状況

(1) 庁内体制の整備

- ・12月1日付けで保健福祉部健康づくり課内に、「新型コロナウイルス感染症対策室」(室員3名)を設置
- ・1月25日付けで新型コロナウイルス感染症対策室の人員を4名増員(7名体制)

(2) 現地リハーサルの実施

3月11日に内みのわ運動公園市民体育館においてリハーサルを実施

参加者 市内医療機関医師2名・看護師2名(問診及び模擬接種担当)

君津市赤十字奉仕団 26名(被接種者役担当)

市職員 23名(受付、予約確認、経過観察等)

見学者 市内医療機関医師・看護師等 約38名

2 接種スケジュール等(予定)

(1) 国からのワクチン配付予定スケジュール

4月26日の週 1箱(確定)

5月 9日までに 2~3箱 (見込み)

6月 末日までに 毎週5~6箱 (見込み)

以降、順次配付(ワクチンはファイザー社製)

※1箱=195バイアル(バイアル:注射剤を入れるための容器)

※1バイアル=接種5回分 ⇒ 1箱=975回分

(2) 接種優先順位(国の基準に準じる)

- ① 医療従事者等
- ② 高齢者(65歳以上の方)
- ③ 基礎疾患を有する者
高齢者施設等の従事者
60歳~64歳の方
- ④ その他

(3) 接種方法

個別接種と集団接種の併用により実施

①個別接種（地域の医療機関での接種）

市内約20医療機関を予定

②集団接種（市が設置した会場での接種）

会場 市民体育館、生涯学習交流センター、旧秋元小学校
松丘コミュニティセンター、保健福祉センター 他

(4) 接種開始及び時間等

区分	開始時期	接種日時	予約方法
個別接種	5月中旬 高齢者施設は上旬	医療機関による	医療機関に電話
集団接種	5月中旬	原則、祝祭日を除く全日 13時～17時	コールセンターに電話 又はWEB予約

(5) スケジュール（予定）

4月 1日 コールセンター開設

4月16日 高齢者第1弾接種券発送

（令和3年度末時点で75歳以上の方を対象）

4月 下旬 集団接種予約受付開始

5月 上旬 個別接種開始（高齢者施設での接種を先行）

5月10日 高齢者第2弾接種券発送

（令和3年度末時点で65～74歳の方を対象）

5月 中旬 集団接種開始

※具体的な予約受付開始日時、接種開始日等については、改めてお知らせします。

(6) 高齢者の移動手段の確保 《市独自支援策》

75歳以上の高齢者に、接種会場（ワクチン接種を行う医療機関を含む。）までの移動の際に使用できる、タクシー・バス共通利用券（4,000円分）を接種券に同封して送付します。

(7) 市民からの問い合わせ窓口

① コールセンター 4月1日開設

開設時間 平日9時～16時（土日祝除）

電話番号 0570-031-567

② 健康づくり課 新型コロナウイルス感染症対策室

電話番号 0439-32-1734

■新型コロナウイルス感染症に関する取組状況と今後の対応について

令和3年1月7日から継続されていた緊急事態宣言が3月21日をもって解除されました。しかし、千葉県では病床使用率や療養者数はステージ3となっており、医療提供体制に負担がかかっている状況です。

引き続き、国の基本的対処方針や県の協力要請、また市の新型インフルエンザ等対策行動計画に定める対策を着実に実施していくとともに、市民生活や地域経済への影響を最小限に食い止めるよう全力で取り組んでまいります。

1 感染症に関する本市の取組状況

(1) 市内における感染者の発生状況

○感染者数 146名（3月23日現在）

(2) 対策本部等の開催状況等（2月15日以降）

会議名	開催日	内容
第26回感染症対策本部会議（第10回新型インフルエンザ等対策本部会議）	3月19日	緊急事態宣言解除後の各種対応について

※緊急事態宣言の解除により、法に規定する市町村対策本部を廃止し、法に基づかない任意設置の会議として今後継続していく。

(3) 公共施設等の再開

○緊急事態宣言が解除されるまで閉館としていた公共施設等を、必要な感染防止策を講じながら、3月22日から順次再開とした。

(4) 市独自支援等

【令和2年度事業】

○社会福祉施設等事業継続支援事業 《市独自支援策》

医療機関、社会福祉施設等に対し、新しい生活様式を取り入れながらの経済活動の中でサービスが継続的に提供されるよう、再度、支援金を給付します。

○準要保護世帯高校進学等支援事業 《市独自支援策》

高校進学者等がいる準要保護世帯に対し、支援金を給付します。

【令和3年度事業】

○新型コロナウイルスワクチン接種対策事業 《市独自支援策》

75歳以上の高齢者に接種会場（ワクチン接種を行う医療機関を含む。）までの移動に使用できるタクシー・バス共通利用券を交付します。

○中小企業等一時支援金給付事業 《市独自支援策》

売上が減少した中小企業等に対し、国が給付する緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金に上乗せ給付します。

○子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 《国の支援策》

児童扶養手当受給世帯等に対し、児童 1 人当たり5万円の給付金を支給します。

2 今後の対応について

市民の皆様の協力により本市の新規感染者数は減少傾向にあります。しかし、千葉県全体での新規感染者数はほぼ横ばいとなっており、また県内でも変異株の感染者が確認される等、感染の再拡大が懸念されます。

引き続き、不要不急の外出自粛の呼びかけや基本的な感染対策の徹底の呼びかけなどにより、感染拡大の防止に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルスワクチンについては、市民の関心も高いことから、一日も早い市民への接種開始に向け、万全の体制のもと進めてまいります。

引き続き、市民、事業者の皆様のお不安を払拭するため、情報提供の充実を図るとともに、国、県と連携し、市民の命を守ることを第一に、危機感をもって迅速に新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努め、地域経済と生活の安定のための施策に全力で取り組んでまいります。

【本件に関する問い合わせ先】

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
(君津市保健福祉部健康づくり課) 担当：塚越・入江
電話：0439-57-2230 FAX：0439-57-2234
メール：kenkou@city.kimitsu.lg.jp